



発行者 株式会社 大幸

〒471-0079 豊田市陣中町2丁目2-8

TEL : (0565) 32-2213(代)

・地域限定版

FAX : (0565)32-1150

E-mail:kikaku@taikoh3.com

・隔月発行

http://www.taikoh3.com

住宅取得・リフォーム支援制度を使いこなそう☆

改正

住宅ローン減税

所得税控除 最大 350万円 お得!

新築住宅 最大 350万円

買取再販 最大 住宅 350万円

既存住宅 最大 210万円

リフォーム 最大 140万円

登録免許税の減税

所得権保存登記 税率 0.1% ~ 0.15%

一般住宅 0.15%

認定長期優良住宅 0.1%

認定低炭素住宅 0.1%

一定の質向上を図った中古住宅 0.1%

固定資産税の新築住宅に係る減額

固定資産税 1/2 減額

一般住宅 減額 当初3年

認定長期優良住宅 減額 当初5年

省エネリフォーム減税

既存住宅に係る特定の改修工事 所得税控除 最大 62.5万円

省エネ改修促進税制 1/3 固定資産税 減額

バリアフリーリフォーム減税

既存住宅に係る特定の改修工事 所得税控除 最大 60万円

バリアフリー改修促進税制 1/3 固定資産税 減額

耐震リフォーム減税

既存住宅に係る特定の改修工事 所得税控除 最大 62.5万円

三世同居リフォーム減税

既存住宅に係る特定の改修工事 所得税控除 最大 62.5万円

長期優良住宅化リフォーム減税

既存住宅に係る特定の改修工事 所得税控除 最大 75万円

長期優良住宅化リフォーム 2/3 固定資産税 減額

耐震改修促進税制 1/2 固定資産税 減額

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置

質の高い住宅 贈与税 1,000万円 まで非課税

相続時精算課税制度の特例

贈与税 2,500万円 まで非課税

認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除

認定低炭素住宅 所得税控除 最大 65万円

認定長期優良住宅 所得税控除 最大 65万円

不動産取得税の特例措置

一般住宅 課税標準 1,200万円 を価格から控除

認定長期優良住宅 課税標準 1,300万円 を価格から控除

この他に...

- 居住用財産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例
- 空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除

☆ ☆ があります



これからの暑さ対策に「オーニング」がおすすめ



オーニングの設置効果



●何もなし



IPJON稼働率 **100%**

●カーテンあり



IPJON稼働率 **74%**

●オーニング使用



IPJON稼働率 **33%**

❓「オーニング」って何?

オーニングは英語で直訳すると「日よけ」「雨覆い」という意味です。テラス屋根と違い、キャンパス生地のオーニングは可動性がありますので、自由に日差しを調整することができます。



※LIXILのオーニング使用時

☼雨よけ



他にも

- ☼バルコニーが快適で開放的なオープン空間に
- ☼デッキが爽快アウトドアリビング空間に

木工教室やります!

日時: 7月24日(日)

10:00~16:00
(最終受付15時)

場所: 当社敷地内倉庫

参加費
無米斗

内容: 工作キットを使って作ります

※事前予約制ですが

当日参加も受付しております

お気軽にご参加ください



(住まいづくりのトータルコンサルティング)

TAIKOH

株式会社 大 幸

〒471-0079 豊田市陣中町2丁目2-8
(フリーダイヤル) 0120-36-2214

Email: kikaku@taikoh3.com

(http://www.taikoh3.com)

(ご意見・ご感想などありましたら、
お便りください。担当: 岡田まで)

